

平成 22 年度第 1 回東大阪市環境審議会 議事要旨

1.開催日時 平成 22 年 5 月 26 日（水）午後 2 時 30 分から午後 3 時まで

2.開催場所 東大阪市総合庁舎 18 階 大会議室

3.出席者

（委員）

黒田委員長、菅原委員、向井委員、初谷委員、有友委員、的場委員、坪井委員、森（幹）委員、島村委員、川口委員、松浦委員、三木委員、松井委員、中庭委員、福本委員

（事務局）

齊藤環境部長、中崎環境部次長、濱口環境企画課長、
環境企画課主査 仲西、環境企画課主任 森本、環境企画課 太田、岩脇

4.議題

（1）会長の選出

（2）基金審査部会の指名

（3）豊かな環境創造基金活用状況について（報告）

（4）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について（報告）

（5）その他

5.会議経過

（1）会長の選出について

互選である会長選出については、有友委員が近畿大学の黒田委員を推挙。その他の意見や質疑なし。

（2）基金審査部会員の指名について

事務局、部会員案を提示。基金、審査部会、部会員案について説明

質疑・意見

なし。

（3）豊かな環境創造基金活用状況について

事務局より報告

質疑・意見

(中庭委員)

「地球温暖化対策実行計画」で行われることに関しては、基金は活用されるのか

(事務局)

今後、温暖化対策事業はこの計画に基づき実施していくもので、基金については温暖化対策事業の一部でもある。

(黒田会長)

募集事業に対して「成果発表会」を4月に行うとのことだが、昨年度分に関しては先月発表会が開催されたのか

(事務局)

4月24日に公開形式で開催し、事前にホームページや市政だよりで広報を行った

(的場委員)

前年度以前分で、審査により基金交付不可となった事業について、資料につけているか

(事務局)

資料としてはつけていない旨と、審査基準・観点について説明

(福本委員)

経費に挙げている、「啓発イベント経費」とは何か

(事務局)

基金を周知するための募金活動、募金者への記念品などに使う経費である旨説明

(黒田会長)

庁内活用事業については、審査などきまりはあるのか

(事務局)

庁内活用事業についても、審査部会で書類審査し、該当事業の予算として充当することを認めている旨を説明

(4)地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

事務局より、計画の概要を説明

質疑・意見

(中庭委員)

植樹、し尿バイオマス利用について、パブリックコメントとして提案したが、計画に

反映されていない。今後、計画の変更・追加はないのか

(事務局)

現時点での計画の変更はないが、概ね 5 年毎に定期的に見直すとともに、今後の社会状況の変化に応じ弾力的に対応する。なお、植樹、し尿バイオマスに関しては、本市の社会的・自然的条件と照らし合わせ、現時点では条件に適さないため、計画に盛り込んでいない

(5) その他 について

議事録の公開について

今回以降、審議内容 = 議事録を環境企画課のホームページにて公開する旨を事務局が提案・説明し、了承される。

質疑・意見

なし

6. 決定事項

(1) 会長の選出については、会長は黒田委員に全委員一致で決定。会長の職務代理者には、会長より菅原委員が指名された。

(2) 基金審査部会員の指名については、事務局案をもって会長が部会員を指名。よって、菅原委員、久委員、初谷委員、有友委員、的場委員に決定。会長は菅原委員。

(5) その他での議事録の公開について、今回以降、環境企画課のホームページに掲載することが決定。

7. 配布資料

東大阪市環境基本条例

東大阪市環境審議会規則

東大阪市環境基本計画及び概要版

豊かな環境創造基金パンフレット及び補助金事業募集ちらし

東大阪市地球温暖化対策実行計画(地域施策編)及び概要版

以上